

令和元年度 第4回 富良野市景観計画策定委員会

議事概要

◎日時	令和元年8月30日(金) 午後3時00分～午後4時45分
◎場所	富良野市役所3階 会議室
◎出席者	策定委員会：西本委員長、福井氏、小林氏、小川氏、田澤氏、鎌田氏、軽米氏 (欠席) 藤本氏 事務局：稲葉総務部長、西野企画振興課長、渡邊係員、小國係員 コンサルタント会社：(株)KITABA 安達、遠藤

1. 開会

2. 委員長あいさつ

3. 報告事項

(1) 富良野まちなみ探検について【別紙1】

(西本委員長)

- ・ワインハウスやハートヒルパークから見る景色はきれいだが、市民や観光客はあまり知らないことが多い。
- ・また、子どもたちが大人になったときに景観について考える1つのきっかけとなってくれたら良い。
- ・最近ではマンホールマニア等もいるため、へそ丸くんのマンホールがあるのは良い。

4. 協議事項

(1) 景観形成基準について【別紙2】

(小川委員)

- ・ベンチが汚れているなどの部分からきれいにしていくことで良い景観が出来上がっていくのではないだろうか。

(鎌田委員)

- ・景観に直接の関係はないが、牛舎などの家畜のニオイは景観とつながりはないだろうか。観光客の中には、風向きによってはニオイが気になる方もいると思われる。
- ・鳥沼公園の水のニオイが気になることもある。

(事務局)

- ・においの対策については、生産者同士でニオイが気にならないような対策等の情報交換を行うと良いだろう。

(福井委員)

- ・ニオイが散漫しないよう研究をしている地域もあるため、事例としてみると良い。農家の事情により堆肥にする量が多すぎるため畑に撒かなければならないというのが現状としてある。

(小川委員)

- ・景観形成基準内容について気になる点はない。開発行為に関しては、周りにも気を使っ

ているので特にない。

- ・ニオイの件については、牛舎等をできるだけニオイがしないような設計にするなど、市としてアピールしているという方向性を示すのはどうか。

(小林委員)

- ・景観形成基準について、特に問題はない。ニオイに関しては、町内会のごみステーションによりニオイが発生しているところもある。

(西本委員長)

- ・最近ではカラスがごみを荒らす傾向があるため対策が必要である。

(軽米委員)

- ・基準については文字や数字しかない計画ではなく、市民に浸透させるのであれば文言も柔らかくし、写真を多用するなどの工夫が必要である。
- ・また、子どもが歩いた目線で見えたものは大人とは違うものが見えてくるため、きれいな場所を聞き集め、他の方から見ると「この景色がきれい」などを計画の中に盛り込むと良いのではないか。

(西本委員長)

- ・市民により伝わりやすくし、景観に対する市民の意識を上げていくことが必要である。

(福井委員)

- ・基準については全体的に分かりやすく具体的にもなっている。街並み形成は、新たに道路造成などして形成する街並みと、既存の建物などを改修して街並み形成していくタイプに分類されるように思う。本来、2つのタイプで基準の在り方は違うかと思うが、景観の価値の普及や基準を浸透させていく際に、うまく改修した事例などを示していくと、良好な街並みを引き継いでいけるのではないか。

(西本委員長)

- ・古いものを残すべきところは富良野市内にあるのか。

(福井委員)

- ・歴史的な建造物や古くからの目抜き通りは残してもらえたらと思う。

(西本委員長)

- ・海外からのインバウンドにより、今後飲食店が足りなくなるなどの問題が出てくるため、新しく建物などを増やさなければいけないだろう。
- ・その中で、色合いも P5~6 のようにシンプルになっているが新しい建物対して、原色を使わないようにするという事は可能か。
例えば黄色の中でも具体的な色合いの示しがあると良い。当別町では実際に色分けを行っており、富良野市ではフラノマルシェがそのモデルケースを担っているのではと思う。
- ・また、ラルズ側にガスボンベが設置してあるが、まち中に置いてあるガスボンベ等については「塀」で隠すようにしている。

(西本委員長)

- ・森林伐採について、個人の山の森林を切つて良いのか。

(鎌田委員)

- ・森林法で守られているため国の法律に基づき実施している。ただし、個人が所有する民

有林については、市町村が良いと言え伐採は可能となっている。

- ・罰則の実例はこれまで聞いたことはない。森林を伐採した後は、森林法に基づいて植林しなければならない。植林しなければ、本来は違反となる。現状、罰則規定に触れる事案について、森林組合だけでは取り締まることは不可能である。
- ・また、自分の林を切るということであれば、市町村に報告をしなければならない。しない場合は無断伐採とみなされる。

(2) 景観まちづくり推進方策について【別紙3】

(福井委員)

- ・モンベルが南富良野で地図を作成している。その地図は、自転車で行ける範囲ルートなどを紹介し、観光だけでなくどのような体験ができるかを記載している。そのようなマップを作ったらどうか。
- ・また、企業としては営業の一環よりも、地域に入る・活動する・地域活性化を実践することが会社の目的であるそうだ。

(事務局)

- ・市内にも既存のサイクリングマップがある。美瑛ルートや市内ルートが存在している。

(西本委員長)

- ・既存のルートはあるが、その中でもこの風景がキレイなどの景観につながるマップはない。

(軽米委員)

- ・はしご酒のイベントのように、富良野市に住んでいる人でも存在を知らない居酒屋がたくさんある。それと同じく、富良野の風景について、イベントなどを通して拡散すると良いのではないだろうか。
- ・市民もあまり知らなかった景観の魅力が、広く伝わるきっかけになる。

(西本委員長)

- ・市内によい景観はたくさんあるが、表に出ていないものが多い。例えば「富良野市 36 景」と題して、市内の魅力的な景観を発信するフォトコンテストなどできないだろうか。

(事務局)

- ・近年、フォトコンテストなどのイベントが増えてきており、市内に写真を撮るノウハウを持った方が増えてきていると感じる。富良野市 36 景を撮ってもらい、その中から市民に選んでもらうのはどうか。

(西本委員長)

- ・フォトコンテストを実施する中で懸念する点は、美瑛に訪れた観光客が畑地に足を踏み入れるなどの問題で困っている。そのため、市内で実施をする際はできるだけ畑などを避けハートヒルパーク（高いところ）などから見るときれい、というものを打ち出すと良いのではないか。

(事務局)

- ・滝川から新得までの根室線のフォトコンテストを実施したときは 140 点も作品が集まった。今後、その入選作品をカレンダーなどにする予定である。

(田澤委員)

- ・フォトコンテストに出展する方の中には、デジタルカメラなどよりスマートフォンで気

軽に撮る方がいるため、富良野市内のことをより発信しやすいのではないだろうか。

(小林委員)

- ・町内会の花壇整備の事業も行っているが、花の街なので花を増やしていきたい。東神楽のように花について市民同士で深められると良い。
- ・それと同時にオープンスペースなどの確保や空き地の活用についても併せて考えられたら良い。

(西本委員長)

- ・「花のまち」というのは、富良野市のコンセプトとも合致する。

(小林委員)

- ・北の峰エリアにも花を植えて良いと思われるが、管理が大変である。駅前の花の管理は観光協会が協力しているが「花のまち」というには物足りない。
- ・富良野市内に入ると「花のまち」と分かるようになれば良い。

(西本委員長)

- ・恵庭はガーデニングのまちとして道の駅も「花ロードえにわ」の名前としている。

(軽米委員)

- ・中富良野では、町役場の中に花の写真を飾り、撮影者同士で競い合うなどしている。

(事務局)

- ・過去に、環境課が主催となったガーデニングコンテンツが市内でも行われていた。しかし、応募者が一定の方々となってしまったため中止とした経緯がある。現在は、小学生を対象としたネイチャーコンクールを実施している。

(福井委員)

- ・ガーデニングに力を入れたほうが観光客向けには良いと感じる。

(小川委員)

- ・環境保全会や農業者も自分たちの敷地内だけでなく、各保全会（市内7つ程）が5～6年程前から緑肥としてヒマワリを植えるなどしているが、国道沿いに植えると渋滞が起こる。しかし、それらも重要な作物である。ただし、敷地内に入られると困る。
- ・まずは自分たちの地域を守っていきたい。
- ・マリーゴールドも植えると見栄えも良いが、植える人は少ない。

(田澤委員)

- ・花や緑づくりを今後も発信してもらえたらと思う。

5. その他

(1) 今後のスケジュールについて

- | | | |
|------|-----|-------------------|
| 令和元年 | 9月 | 外国人留学生ワークショップ |
| | 10月 | 第5回景観計画策定委員会 |
| | 12月 | パブリックコメント・景観フォーラム |

6. 閉会